訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ

(令和3年9月30日までの上乗せ分)

<u>新型コロナウイルス感染症への対応</u>

<u>訪問型独自サービス</u>

23

24

A2

<u>A2</u>

6279

<u>8310</u>

下線または赤字下線は、変更もしくは新設の箇所です。 グレーの網掛け部分は、みやま市では使用しません。 (令和3年4月1日より) サービスコード 算定項目 合成単位数 算定単位 サービス内容略称 種類 項目 要支援1・2 訪問型独自サービスI A2 1111 1.176 1月につき イ 訪問型 (週1回程度) サービス費 (独自) 要支援1・2 (I) 2111 |訪問型独自サービス I 日割 39 1日につき (週1回程度) 要支援1•2 訪問型独自サービスⅡ **2.349** 1月につき 口 訪問型 (週2回程度) サービス費 (独自) 要支援1・2 (II)訪問型独自サービスⅡ日割 77 1日につき (週2回程度) 要支援2 訪問型独自サービスⅢ 3.727 1月につき 1321 ハ 訪問型 (週2回を超える程度) サービス費 (独自) (Ⅲ) 要支援2 訪問型独自サービスⅢ日割 <u>123</u> 1日につき (週2回を超える程度) ニ 訪問型サービス 要支援1・2 費 (週1回程度) 訪問型独自サービスⅣ (独自)(Ⅳ) ※1月の中で全部で4回まで 要支援1・2 ホ 訪問型サービス (週2回程度) 訪問型独自サービスⅤ ※1月の中で全部で5回から8回ま (独自)(V) 1回につき へ 訪問型サービス (週2回を超える程度) 訪問型独自サービスVI A2 ※1月の中で全部で9回から12回 (独自)(VI) ト 訪問型サービス 要支援1・2 (20分未満) ※1月につき22回まで 訪問型独自短時間サービス A2 <u>事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の</u> 利用者20人以上にサービス<u>を行う場合</u> 所定単位数の10%減算 訪問型独自サービス同一建物減算 <u>6001</u> 1月につき 8000 訪問型独自サービス特別地域加算 所定単位数の15%加算 1月につき 特別地域加算 8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割 所定単位数の15%加算 1日につき 訪問型独自サービス特別地域加算回数 特別地域加算 所定単位数の15%加算 1回につき 1月につき 8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算 所定単位数の10%加算 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割 1日につき 11 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数┃中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算 1回につき 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算 所定単位数の5%加算 1月につき 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算 13 A2 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割 1日につき 所定単位数の5%加算 8112 | 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数 | 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 1回につき チ 初回加算 訪問型独自サービス初回加算 4001 200単位加算 14 A2 200 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I (1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算 100 15 A2 4003 リ 生活機能向上連携加算 16 A2 4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算 200 訪問型独自サービス処遇改善加算I (1)介護職員処遇改善加算(I) 17 所定単位数の137/1000 A2 A2 6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 18 1月につき 訪問型独自サービス処遇改善加算皿 ヌ 介護職員処遇改善加算 A2 6271 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 19 20 A2 6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% (3)で算定した単位数の 80% 21 A2 6275 訪問型独自サービス処遇改善加算V (5)介護職員処遇改善加算(V) 22 A2 訪問型独自サービス特定処遇改善加算I (1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 ル 介護職員等特定処遇改善加算

(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

所定単位数の42/1000

所定単位数の1/1000